

第8回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（4月28日）

内容：緊急事態宣言の発令から3週間が経過しているものの、いまだ収束の兆しが見えず、緊急事態措置期間の延長も想定した対応を検討するため、対策本部会議を開催し、以下のとおり市の対策の決定を行いました。

- ① 市立小中学校に関しては、県の動向も視野に4月30日に臨時校長会を開催し、当面の対応について協議する。
- ② こども園、アフタースクールに関しては、市立学校の方針や緊急事態措置の継続状況に連動した対応とする。
- ③ 指定管理施設に関しては、5月6日までの臨時休館を5月31日まで延長するよう要請する。（東条福祉センターとどろき荘温浴施設、滝野温泉ぼかぼ、やしる鴨川の郷、アクア東条）
- ④ 特別定額給付金（仮称）について、国の制度が決定次第、早期に対応を行う。
- ⑤ 市職員の2班体制勤務に関しては、一部内容を見直し、5月31日まで延長する。

以上のとおり確認・決定しました。